

白岡市土地開発基金条例の一部を改正する条例の概要

1 改正の理由

土地開発基金の一部を取り崩し、一般会計へ繰り入れることを可能とするため、本条例の一部を改正するものである。

2 改正の概要

土地開発基金の一部について処分（取崩し）することができる規定等を加える。

3 施行期日

公布の日